

2007.

12/1
vol.54

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



まいばら

vol.54
2007. 12/1

12月の時間外窓口のご案内

実施日▶12月13日(木)・27日(木) 19時まで延長
実施窓口▶市役所各庁舎窓口
※毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は前日の水曜日)に延長窓口を開設しています。

《取り扱い業務》

- ・住民票・戸籍に関する証明書の発行
- ・印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行
- ・外国人登録に関する証明書の発行
- ・税に関する証明書の発行
- ・税金の納付
- ・125cc未満のバイクの登録
- ・米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車申告
- ・臨時運行許可業務

問 市民窓口課 ☎ 52-6927 FAX 52-4539

納付のお知らせ 12月分

- ▶固定資産税 第4期
 - ▶国民健康保険税 第7期
 - ▶保育園保育料 12月分
 - ▶介護保険料 第7期
 - ▶水道料金 12月分
(9-10月使用量を1/2したもの)
 - ▶下水道使用料 12月分
・山東・伊吹・米原地域(9-10月汚水量を1/2したもの)
 - ・近江地域(8-9月汚水量を1/2したもの)
- ※口座振替日・納期限 平成20年1月4日(金)

問 市民部 収納課(近江庁舎)

☎ 52-3189 FAX 52-6930

納税は便利な
口座振替で

もくじ

キラリ☆米原人 山本菜美子さん(梓河内) キープ・スマイル! いつだって今からスタート	3
特集 決算★2006	4
市民への約束 上半期進ちょく状況	8
行財政改革・最前線② 徴収体制の強化	10
米原市職員の給与等の状況	11
除雪作業にご協力を	12
まいばら暦-maibara koyomi-	13
1月の健康カレンダー	14
フレイフレイ子育て 放課後児童クラブの入会申込みについて	16
みんなで考えませんか? 暮らしと人権・同和問題25	18
まいばら・まんすりー・れぼーと	19
わたしのゆるり時間に ・図書館だより ・遠山ひろしの3分ストレッチ	20
米原歴史街道 ③④ 弥高寺跡発掘調査速報① 一伊吹山での僧侶のくらしー	21
税務課からのお知らせ ・税源移譲で所得税・市県民税が変わっています ・地震保険料控除が創設されました ・償却資産の申告について	22
第4回市長とまちかどト〜ク [大野木グラウンドワーク協会]	25
くらしのガイド	26
12月の催しなど	28

米原市公式サイト(ホームページ)

<http://www.city.maibara.shiga.jp/>

市役所へのお問い合わせなどは公式サイトの

☒ お問い合わせ をクリックしてください。

今回の広報まいばら発行日は・・・

12月15日号(お知らせ号) 12月14日(金)

今月の表紙 鴨の里ふれあいマラソン

11月18日、グリーンパーク山東や三島池周辺で第14回鴨の里ふれあいマラソンが開催されました。時折激しい雨が降る寒い日でしたが、全国各地から集まったおよそ1,000人のランナーが2キロ、5キロ、10キロのコースを走りました。写真は2キロのカルガモコース(小学生女子)表彰式での1枚です。

この大会にはタイムや順位を競わず、楽しく走れる“のんびりコース”もあり、小さな子どもの手をひきながら、笑顔で走る親子の姿が印象的でした。



人のうごき

人口42,100人(-28) 男20,633人(-25) 女21,467人(-3) 世帯数13,457世帯(+1)

65歳以上の人口 10,016人 高齢化率 23.79% ※ () 内は前月との比較【平成19年11月1日現在】

キープ・スマイル！ いつだって今からスタート

全日本大学女子駅伝に出場

4区・区間賞に輝いた

山本 菜美子さん（梓河内）

10月28日、宮城県仙台市で開催された『第25回全日本大学女子駅伝（杜の都駅伝）』は、男子の箱根駅伝にならぶ大学駅伝の最高峰です。

今月は、この大会で2年連続4度目の優勝・大会新を更新した立命館大学に所属し、4区49キロを笑顔で快走した、1回生の山本菜美子選手にお話を伺いました。



しんどいけれどもうれしかった！
気持ちよかった！

「全日本大学女子駅伝」は私にとって初めての大舞台でした。緊張しましたが、とにかく走ることが楽しくて気持ちよくて仕方なかった！ 今思い出しても、あの大会の感動と興奮がリアルによりがえってきます。父や姉の影響もあり、中学で陸上部に入ってからずっと続けてきた長距離。しんどいものというイメージが強いようですが、長距離の魅力は努力すれば努力した分だけ結果につながれるということじゃないかと思っています。

今大会のチーム目標はもちろん優勝すること、そして6つの区間を走る選手全員が次のランナーに先頭でタスキを渡すことでした。その目標が達成でき、今はやり遂げた充実感とうれしい気持ちでいっぱいです。でもすぐに気持ちを切り替えて次の大会につなげていきたいと思っています。

けがやスランプが支えになって、今の私があります

今、すごく調子がいいんです。大学に入った頃はチーム内での成績も下位でしたが、夏前からの厳しいトレーニングの甲斐あって、今大会の予選でもある関西大会に出場することができました。走りながら自分のペースやリズムがうまくつかめ、走りに余裕が出てきたと感じられました。

高校時代はけがで苦しみ、もう走れないと思ったこともありましたが、治療や精神的な面でしっかりとサポートしてくださった恩師のおかげで、我慢すればいつかまた走れると信じて練習してきました。「キープ・スマイル！」「本気の本気で！」と励まし続けてくださったことばが今も私の支えになっています。

チームの思いを背負って走る

所属する陸上部の部員は53人で、そのうち33人が長距離ランナーです。大会に出場できるのは6人だけ。長距離の種目の中でも、チームのみんなの思いを

背負って走る駅伝は責任も重大です。

部員はチームメイトでもあり、同時にライバルでもあります。お互いに励まし合い、刺激を与え合いながらチームの力を向上させています。

大学名が書かれたあのタスキには選手みんなの名前が書いてあるんですよ。「走っているのは私一人じゃない」と、しんどい瞬間にも足を大きく一歩前に踏み出す勇氣と根性が湧いてきました。

いつだって「今からスタート」
強くなった私を見てほしい

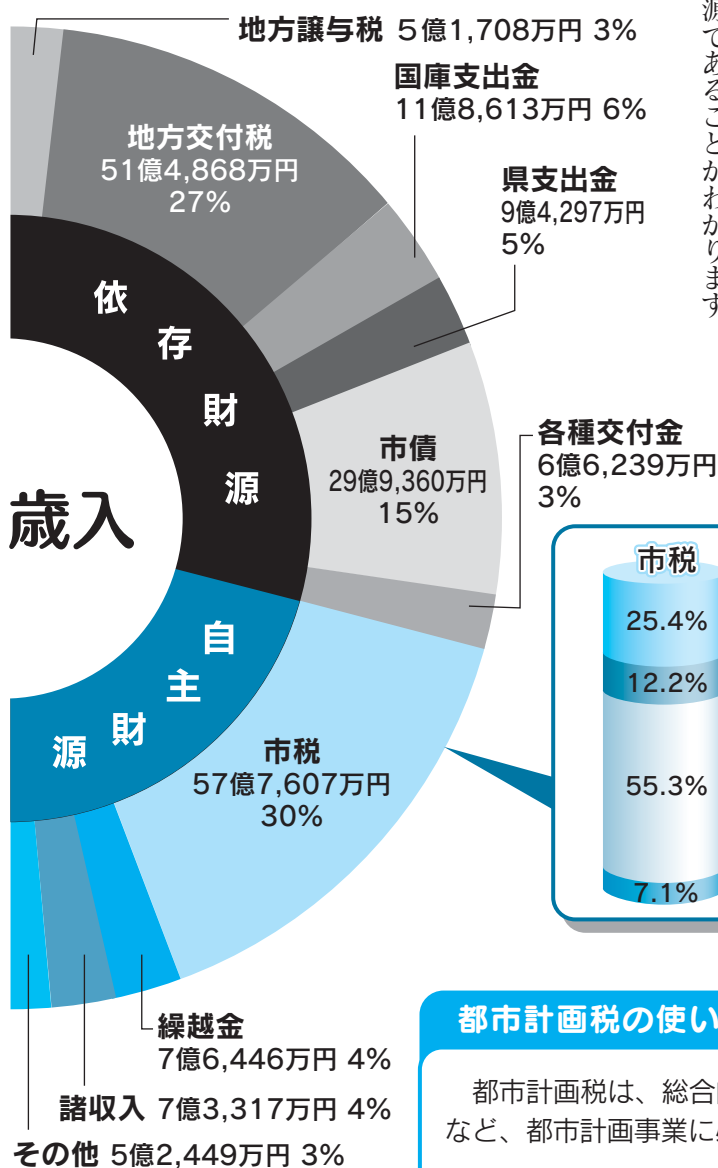
12月には茨城県筑波市で選抜大会が開催されます。この大会にもぜひ出場したい。今の目標はあこがれてきたこのチームで活躍することです。

どんな時も「今からがスタート」と思うように心がけています。「やればできる」という前向きな姿勢で自分の気持ちを高め、目標に近づいていきたいです。そして強くなった私を見てほしいですね。

算

06

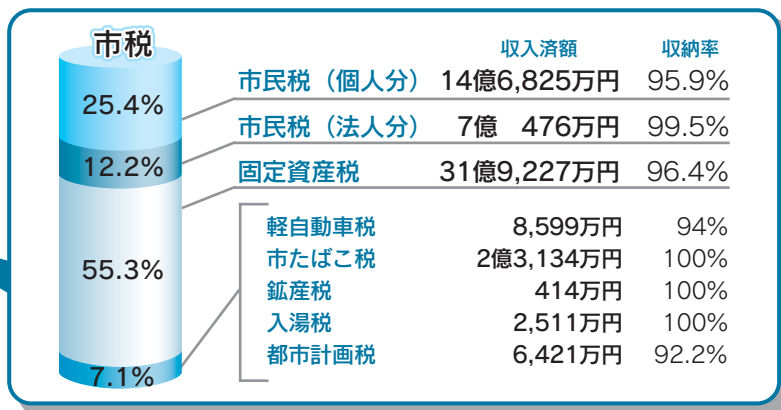
一般会計 歳入
192億4,904万円



市では、市民のみなさんに納めていただいた税金や、国・県からの交付金、市債などがどのように使われたのかを知っていただき、市政へのさらなるご理解をいただくため、毎年6月と12月にその内容を公表しています。今回は、平成18年度の決算状況についてお知らせします。

平成18年度は市民のみなさんとともに「米原らしさ」を方向づける重要な年でした。平成18年度の決算額は平成17年度より縮小しましたが、少子高齢化の進展に伴い増大する社会保障費への対応をはじめ、医療費助成の拡大など次世代育成を目的とした新規事業のほか、米原市の地の利を活かした新しい産業の創設などにぎわいづくりを目的とした投資事業を行うなど、新たな志で米原市の確かな一歩を踏み出しました。

5%、国や県からの交付金や市債など依存財源は114億5085万円(59.5%)で、前年度に比べ依存財源の割合が3.3ポイント高くなりました。米原市らしい政策を行うためには、依存財源に頼らず自主財源の確保に努めることが重要です。特に市民のみなさんに納めていただいている市税は、最も大きな自主財源であり、市政運営の大切な財源であることがわかります。



都市計画税の使いみち

都市計画税は、総合的なまちづくりを行うため、下水道や区画整理など、都市計画事業に必要な費用の一部として活用されています。



		平成18年度決算額
財源内訳	都市計画事業費	18億7,569万円
	国・県補助金など	14億 465万円
	都市計画税	6,421万円
	都市計画税以外の市税など	4億 683万円

平成18年度の主な事業

歳出総額は、183億1,794万円で、前年度と比べ24億4,903万円（11.8%減）の減額となりました。児童手当や高齢者福祉などに使われる民生費は前年度より減額となっているものの、歳出の4分の1を占める大きな支出項目で、少子高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれます。また、都市機能の充実を図るため、合併前後から続く大型建設事業により、前年度と比べて土木費や公債費が増加しています。

総務費

情報通信基盤整備事業



1億5,241万円
(市民一人あたり
3,620円)

ケーブルテレビの放送エリアを近江地域へ拡大するための整備と、加入を促進するための補助を行いました。

教育費

中学校施設整備事業



5億5,882万円
(市民一人あたり
13,247円)

老朽化が進んでいた大東中学校の体育館を改築し、安心して安全な学習環境を確保しました。費用の一部に、みなさまにご協力いただいたまいばら市民債が活用されました。

民生費

福祉医療助成事業

2億5,115万円

(市民一人あたり 5,966円)

福祉医療費助成制度による医療費助成のほか、米原市が独自に行っている医療費助成に「就学前乳幼児医療費の一部自己負担金助成」「精神科入院医療費助成」「心身障がい者等医療費助成」などがあります。さらに、平成18年度から新たに小中学生の入院医療費を対象とした助成制度を設けました。

土木費

米原駅周辺整備事業関連 米原駅バリアフリー化工事 交通結節点改善事業

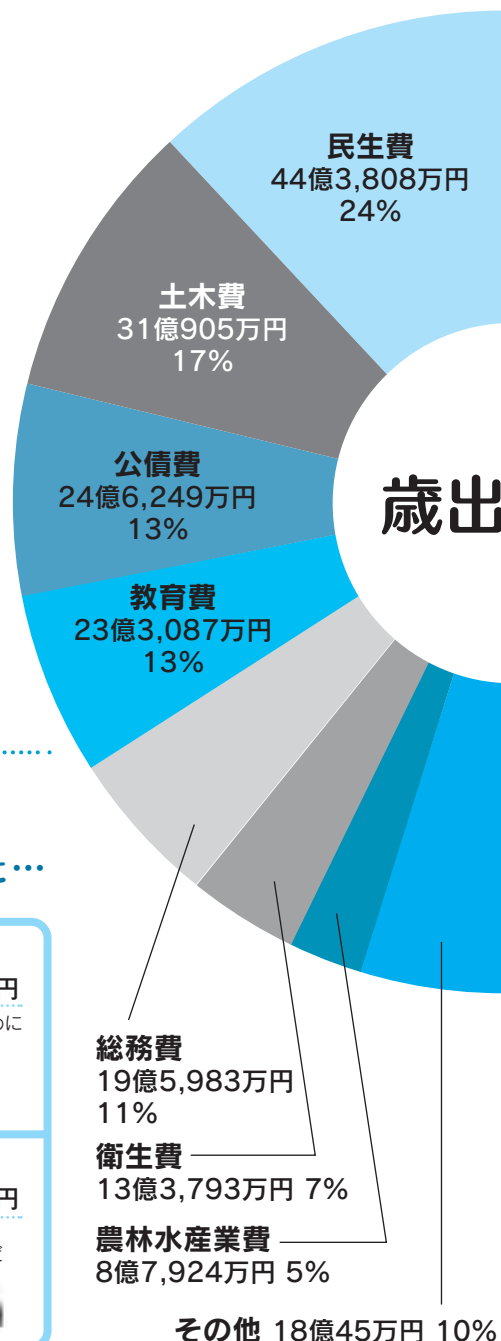
8億4,212万円

(市民一人あたり 20,004円)

JR東海が行う米原駅（新幹線部分）のバリアフリー化工事（エレベーターの設置、トイレ、スロープ設置）に対して補助を行いました。また、線路で分断されている東西市街地を結ぶための自由通路を整備しており、自由通路は平成21年春に完成の予定です。

決 20

一般会計 歳出
183億1,794万円



歳出総額
183億1,794万円を

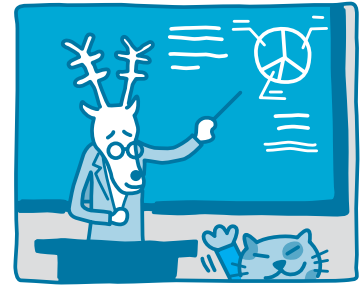
市民一人あたりに
おきかえてみると…

民生費 10万5,420円 福祉の充実のために 	土木費 7万3,851円 道路・公園の整備のために 	総務費 4万6,553円 戸籍、徴税、広報のために 	公債費 5万8,493円 借金の返済のために
衛生費 3万1,781円 健康づくり・環境・ごみ処理のために 	教育費 5万5,366円 学校教育・生涯学習・スポーツ振興のために 	農林水産業費 2万 885円 農林水産業の振興のために 	その他 4万2,767円 消防、商工業、観光、議会など

※平成19年3月末の人口（42,099人）で算出しています。

米原市の財政を家計にたとえると…

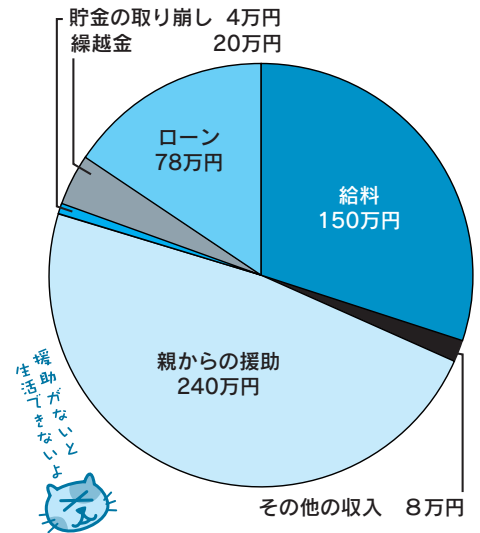
地方財政の用語は難しく、また金額の桁も大きすぎるため、市の財政状況をイメージしにくいかもしれません。そこで、市の財政状況をより身近に感じていただけるよう、年間支出が500万円の家計に置き換えてみました。



収入

入ってくるお金	収入金額	市役所でいえば…
給料	150万円	市税
その他の収入 (家賃収入など)	8万円	使用料・手数料
親からの援助	240万円	国・県支出金、交付税など
貯金の取り崩し	4万円	繰入金
繰越金	20万円	前年度からの繰越
ローン	78万円	市債
計	500万円	

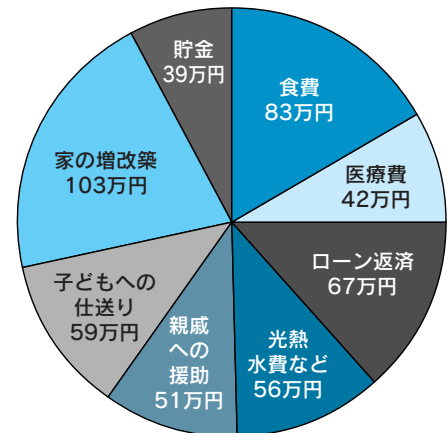
家計の収入では…



支出

お金の使い道	支出金額	市役所でいえば…
食費	83万円	人件費
医療費	42万円	扶助費
ローン返済	67万円	公債費
光熱水費など	56万円	物件費
親戚への援助	51万円	補助費
子どもへの仕送り	59万円	投資および出資金 貸付金
家の増改築	103万円	繰出金
貯金	39万円	維持補修費 普通建設事業 災害復旧事業
計	500万円	積立金 繰越金

家計の支出では…



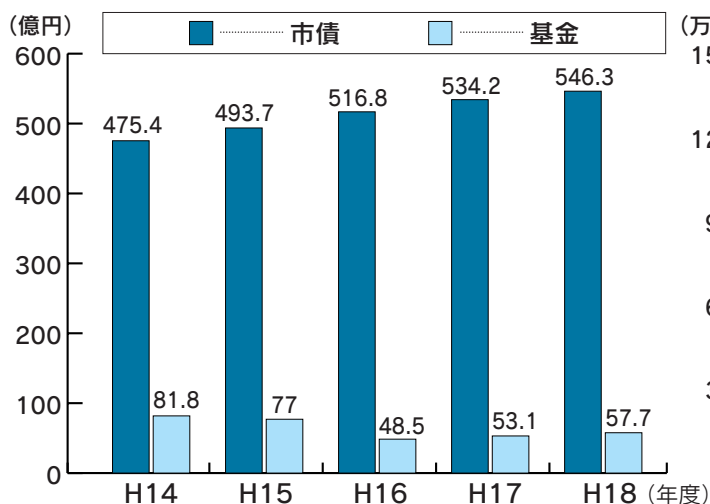
貯金の残高	136万円	基金残高	52億3,991万円
ローン残高	1,346万円	市債残高	518億3,600万円

米原市の 家計簿を見ると…

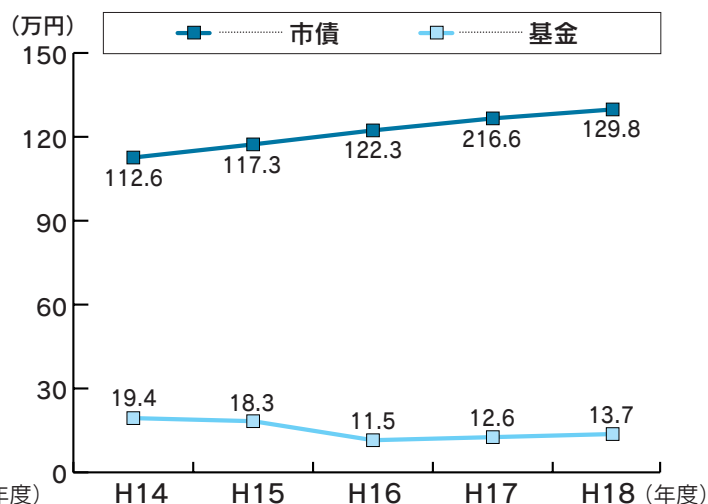
収入では、給料などでもなっているのは約4割で、残りを親からの援助とローンに頼っています。支出では、食費、医療費、光熱水費など生活費とローンの返済で全体の約5割を占めています。これらは生活が苦しいからといって簡単には減らせない経費ですが、今後は親からの援助も減少傾向にあり、収入額の増加は見込めません。家計と同じく市の財政運営においても、限られた収入の中で必要な支出を選択し、収入に見合った支出を心がけなければいけません。市では、平成18年3月に策定した「行財政改革大綱」に沿って、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう創意工夫し、効率的・効果的で持続可能な行財政運営に努めています。

米原市の借金と貯金はどれくらい？

市債残高(借金)と基金残高(貯金)の推移



市民一人あたりの推移



平成18年度の市の借金である市債の残高は、米原市全体で約546億円となっており、市民一人あたりでは約130万円にもなります。過去5年間の推移をみても年々増加している状況です。

また、市の貯金に相当する基金の残高は平成17年度に続いて増加していますが、合併時の建設事業や市債の償還のために取り崩した結果、平成12年度のピーク時の半分になりました。基金に頼らない健全な財政運営を目指します。

特別会計・公営企業会計決算額

会 計 名 称	当初予算額	予算現額	収入済額	収入率	支出額	執行率
国民健康保険事業	32億3,600万円	34億3,198万円	33億8,465万円	98.6%	33億6,740万円	98.1%
直営診療所事業	2億8,700万円	3億3,086万円	3億4,941万円	105.6%	3億1,433万円	95.0%
介護保険事業	24億9,500万円	26億 97万円	25億6,604万円	98.7%	24億9,507万円	95.9%
老人保健医療事業	38億6,100万円	38億8,940万円	36億9,512万円	95.0%	36億6,746万円	94.3%
農業集落排水事業	3億1,000万円	5億7,432万円	5億6,506万円	98.4%	5億5,776万円	97.1%
流域関連公共下水道事業	26億3,700万円	35億8,963万円	32億2,736万円	89.9%	30億1,612万円	84.0%
土地取得事業	4,244万円	4,244万円	4,244万円	100.0%	4,244万円	100.0%
米原駅東部土地区画整理事業	9億2,600万円	12億8,020万円	7億2,686万円	56.8%	6億7,484万円	52.7%
工業団地造成事業	2,800万円	3,402万円	3,332万円	98.0%	3,320万円	97.6%
住宅団地造成事業	4億1,150万円	6,373万円	7,863万円	123.4%	5,158万円	80.9%
駐車場事業	500万円	500万円	546万円	109.2%	465万円	92.9%
住宅新築資金等貸付事業	6,210万円	1,925万円	1,929万円	100.2%	1,924万円	100.0%
合 計	143億 105万円	158億6,177万円	146億9,365万円	92.6%	142億4,409万円	89.8%

※各会計とも1万円未満を四捨五入しているため合計が一致しません。

会 計 名 称	収 入			支 出		
水道事業会計	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
収 益 的	6億9,553万円	6億3,706万円	91.6%	6億2,703万円	4億7,974万円	76.5%
資 本 的	5億1,307万円	1億9,462万円	37.9%	7億3,524万円	3億9,365万円	53.5%

※「収益的収入・支出」とは、水道料金の収入や各ご家庭への給水など、営業活動から生じる収入・支出のことをいい、「資本的収入・支出」とは、水道事業に必要な施設の建設・設備投資に関する収入・支出のことをいいます。

お問い合わせ 総務部 財政課(米原庁舎) ☎52-1553 📠52-4447

市民への約束

ここまで進みました

部局別重点目標・上半期進ちょく状況

健康福祉部

宣言1	こどもと家庭のSOSを、市民・地域・企業とともに「S(相談)・O(応援)・S(支援)」で受けとめます。	★★★
宣言2	『健康まいばら21計画』を策定し、市民の健康づくり運動を応援します。	★★★
宣言3	高齢者の支援体制構築に向けた取り組みを実行します。	★★
宣言4	障がい者のみなさんをはじめ、誰にでもやさしいサービスを提供します。	★★★

市民部

宣言1	税や公共料金の公平性や信頼性を高めるため、徴収体制を強化します。	★★★
宣言2	適正な課税を行い、税負担について市民への説明責任を果たします。	★★★
宣言3	医療保険制度の安定運用を図るため、健康づくり事業や医療費の現状の公表を行います。	★★
宣言4	市民の安全・安心な暮らしを確保するため、防災訓練の実施や防犯・防災に関する情報提供を行います。	★★★

総務部

宣言1	市民の目線で仕事のできる職員の育成に努めます。	★★★
宣言2	安定した行政経営をめざします。	★★★
宣言3	“人が人として幸せに生きるまち”をめざします。	★★★

政策推進部

宣言1	まちづくりの方向性を定めるため、米原市の将来像を示す『総合計画』を策定します。	★★★
宣言2	市民との行政情報の共有を図るため、広報広聴を充実します。	★★★
宣言3	市民、事業者、市の協働のあり方を語り合い、仕組みづくりに取り組みます。	★★★
宣言4	新たな公共交通システムの構築をめざします。	★★★

今春、公表しました今年度の部局別重点目標について、上半期（4月～9月）の進ちょく状況をお知らせします。

8部4センターの部局長が年度当初に設定し、宣言した重点目標は全34項目（広報まいばら6月1日号に掲載）で、項目ごとの進ちょく率を5段階の★マークで表示しています。

詳しくは、市ウェブサイト（ホームページ）および市役所各庁舎、図書館に設置している市政情報プラザでご覧いただけます。

表示マーク	進ちょく率
★★★★★	81%～100%
★★★★	61%～80%
★★★	41%～60%
★★	21%～40%
★	0%～20%

教 育 部

市民自治センター

都市整備部

土 木 部

経済環境部

宣言4 上半期の主な取組 学習到達度調査、学習意識調査を実施し分析。教育課程の実践研究を行う研究実践校・園を指定。 ★★★★	宣言3 上半期の主な取組 「夢高原かつとび伊吹」の開催。「芸術展覧会」、「鴨の里マラソン」の実施に向けた準備。 ★★★★	宣言2 上半期の主な取組 食を通して学ぶ学校給食をめざします。 ★★★★	宣言1 4万2千人のまちにふさわしい学びの場づくりに取り組みます。 ★★★★	宣言3 上半期の主な取組 補助制度を統一した新たな支援制度を検討。青色回転灯車でのパトロールや安心・安全マップづくりを支援。 ★★★★	宣言2 上半期の主な取組 市民の満足と信頼の得られる、公平・公正な市民サービスに取り組みます。 ★★★★	宣言1 地域に向き合い、地域とともに行動する市民自治センターづくりに取り組みます。 ★★★★	宣言4 上半期の主な取組 魅力ある都市の玄関づくりのため、米原駅東部土地画整理事業を計画的に進めます。 ★★	宣言3 上半期の主な取組 米原駅の利便性を高めるため、平成21年春の完成に向けて、東西自由通路、駅舎橋上化工事に取り組みます。 ★★★★	宣言2 上半期の主な取組 米原市の活力を支える企業立地を増やすため、未利用地の活用や工場設置の新たな奨励制度づくりをすすめます。 ★★★★	宣言1 物流や製造の新しい産業拠点をつくるため、米原南工業団地の造成に着手します。 ★★	宣言4 上半期の主な取組 将来にわたって安全で良質な水を安定供給するため、山東地域と米原地域の水道管をつなぐ工事に着手します。 ★★★★★	宣言3 上半期の主な取組 住みやすい環境の整備と水質保全のために、下水道普及率と水洗化率の向上を図ります。 ★★	宣言2 安全で便利な道路づくりを進めるため、道路ネットワークの構築と道路整備基本計画を策定します。 ★★★★	宣言1 豊かな自然と、交通の便をを活かし、市民の意向を反映した、米原市都市計画マスタープランを策定します。 ★★	宣言4 環境熱心のまち米原市の実現に向けた環境基本計画を策定します。 ★★★	宣言3 上半期の主な取組 『へえ〜米原って… 行ってみよう!』その気にさせる観光アプローチを行います。 ★★★★★	宣言2 美しい森づくりを推進するため、里山整備に取り組みます。 ★★	宣言1 安全でおいしい農産物の提供と特産品づくりを進めます。 ★★★★★
---	---	---	---	--	---	---	---	---	--	---	--	---	---	---	---	--	---	---

シリーズ② 行財政改革 最前線

徴収体制の強化

市では、市民の皆さんの「市政の〇〇が知りたい!」という視点に立った紙面づくりを行うため、広報の市民編集員を公募しました。このコーナーでは市民編集員との共同取材・共同編集により「行財政改革」についてシリーズでお伝えしています。

昨年度滞納額1億円超す

言うまでもありませんが市の財政は税金で支えられています。現在の財政危機を乗り切るには経費節減が最大の課題ですが、一方で税金の未払いを解消する努力が欠かせません。市は行財政改革スタートとともに庁内に滞納整理対策本部を設置し、管理職が2人1組で滞納家庭を訪問する徴税チームを結成。今年4月には、滞納対策室を課に格上げして「収納課」を新設しました。さて、どこまで成果が上がっているでしょう。収納課に実状を聞きました。

Q 1 税金の滞納はどれくらいあるのですか。

A 収納課が対象にしている税金は市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4つが主なものです。平成18年度の場合、滞納額が一番多かったのは健康保険税の約4110万円、次いで固定資産税、市県民税でそれぞれ3500万円強、4税合わせて1億円を超えています。これは過去の繰越分を除いた1年分だけ（現年分）の金額です。

Q 2 収納率が低いのですか。

A そうは言えません。平成18年度現年分の収納率は多賀町、余呉町などに続いて県下では上から5番目。98.41%でした。繰越分を含めた収納率は95.39%ですが、平成18年度は改革の成果で収納率が向上しました。

Q 3 しかし、1年間の滞納額が1億円超となると、これは放置できませんね。

A 今年4月、課員8人の収納課ができ、県で税務を経験してきた実質2人の嘱託徴収員といっしょに仕事しています。

Q 4 税金を払わない人にどう対応しているのですか。

A 納期限を過ぎた人にはまず督促状を出し、次に年3回催告書を出します。さらに電話や自宅訪問をし、それでも払ってもらえない時は預金などの金融資産、土地などの不動産を調べさせてもらいます。そして最後の手段として、予告したうえで不動産などの差し押さえをします。

Q 5 広報11月1日号で差し押さえ物件の公表をしましたね。

A インターネット上のヤフーの公売システムを使うのですが、多くの人が公売に参加してもらいたいと思っています。

Q 6 しかし、滞納者にも言い分はありそうです。

A 払わない人にも事情はあります。リストラにあつて払いたくても払えない人もいますし、固定資産税は無収入でもかかってくる。しかし、一方では爪に火をとますようにして納税している人もいます。ですから、滞納を放置したまま塩漬けには出来ません。収納課は嫌われる仕事だと覚悟していますが、本当に困っている人には親身になって納税相談に乗っています。ぜひお気軽にご相談ください。

ご意見をお寄せください

疑問、質問、取り上げるテーマの希望などを情報政策課
(☎52-6627 ☎52-5195)へお寄せください。

米原市職員の給与等の状況

市職員の給与等については、給与条例や市議会における予算などの審議を通じて公表されていますが、市民の皆さんにより一層ご理解をいただくために、その状況をお知らせします。

■人件費の状況（普通会計決算）

年度	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
18	H19.3.31 41,420	18,713,747 (千円)	798,710 (千円)	3,215,930 (千円)	17.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

■職員の平均年齢、平均給料月額 (H19年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
40.10歳	322,900円	50.6歳	253,600円

(注) 平均給料月額とは平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,200円	311,300円	336,000円
	高校卒	228,300円	275,800円	317,800円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

■職員手当の状況（H19年4月1日現在）

(1) 期末手当・勤勉手当

米原市		国	
(平成19年度支給割合)		(平成19年度支給割合)	
6月期	期末手当 0.71月分	6月期	期末手当 0.71月分
12月期	1.6月分 0.71月分	12月期	1.6月分 0.71月分
計	3.0月分 1.42月分	計	3.0月分 1.42月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(3) 特殊勤務手当

種 類	内 容
市税等事務	出向による滞納整理に従事した場合1日100円
感染症防疫	感染症救護1日500円、結核患者指導1日50円
行旅病死入取扱	行旅病傷入救護1日1000円、屍体処理3000円
除雪作業	除雪車による除雪作業従事1時間600円
用地交渉	用地交渉業務従事1日200円
野犬捕獲	野犬捕獲作業1日200円
福祉業務	福祉現業業務、指導業務従事者月3000円
放射線取扱	診療所における放射線取扱1日230円
下水道維持管理	下水暗渠、管渠維持1日600円

■部門別職員数の状況

部門	一 般 行 政										特別行政		公営企業等				合 計
	議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	労 働	農 水	商 工	土 木	小 計	教 育	小 計	病 院	水 道	下 水道	そ の 他	
職員数	H18	5108	18	94	31	1	22	7	39	325	92	92	8	9	13	15	462
	H19	4106	20	94	30	1	21	7	40	323	81	81	7	9	11	15	446
増減	Δ1	Δ2	2	0	Δ1	0	Δ1	0	1	Δ2	Δ11	Δ11	Δ1	0	Δ2	0	Δ3

(注) 各年度4月1日現在定員管理調査の数値です。

■職員給与費の状況（普通会計決算）

年度	職員数 A	給 与 費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19	405人	1,450,357 (千円)	239,298 (千円)	587,041 (千円)	2,276,696 (千円)	5,621 (千円)

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は9月補正後の予算に計上された額です。

■職員の初任給の状況（H19年4月1日現在）

区分	一般行政職	技 能 職	労 務 職
大学卒	米原市 170,200円	-	-
	国 170,200円	-	-
高校卒	米原市 138,400円	135,600円	120,200円
	国 138,400円	-	-

■一般行政職の級別職員数の状況（H19年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合計
標準的職務内容	主事	主事	主幹	主幹	課長補佐	課長補佐	課長補佐	
職 員 数	11	39	124	4	41	46	12	277
構 成 比	4.0	14.1	44.8	1.4	14.8	16.6	4.3	100

(注) 1 米原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 一般行政職とは、税務職、医療職、企業職、教育職および技能労務職以外の職員をいいます。

(2) 退職手当

米原市		国	
(支給率)		(支給率)	
自己都合	勤勉	自己都合	勤勉
勤続20年	23.5月分 32.76月分	勤続20年	23.5月分 30.55月分
勤続25年	33.5月分 41.34月分	勤続25年	33.5月分 41.34月分
勤続35年	47.5月分 59.28月分	勤続35年	47.5月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分	最高限度額	59.28月分 59.28月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
(定年前早期退職特別措置 2~20%)		(定年前早期退職特別措置 2~20%)	

(4) その他手当

区 分	内 容	国との同異
扶養手当 (月額)	配偶者13,000円、その他6,000円（うち1人目について配偶者なし11,000円、扶養でない配偶者あり6,500円）、特定扶養加算5,000円	同じ
住居手当 (月額)	借家27,000円限度、持家新築5年以内2,500円	同じ
通勤手当 (月額)	自家用車の場合距離に応じ2,000円から24,500円、交通機関利用の場合運賃相当額（55,000円限度）	同じ

■特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額	期末手当
給 料	市 長 785,000円	(平成19年度支給割合)
	副市長 670,000円	6月 1.6月
	教育長 640,000円	12月 1.75月
		合計3.35月(15%加算)
報 酬	議 長 350,000円	(平成19年度支給割合)
	副議長 270,000円	6月 1.6月
	議 員 250,000円	12月 1.75月
		合計3.35月(15%加算)

お問い合わせ 総務部 総務課（米原庁舎） ☎52-1552 ☎52-4447

雪のシーズン到来 除雪作業にご協力を！

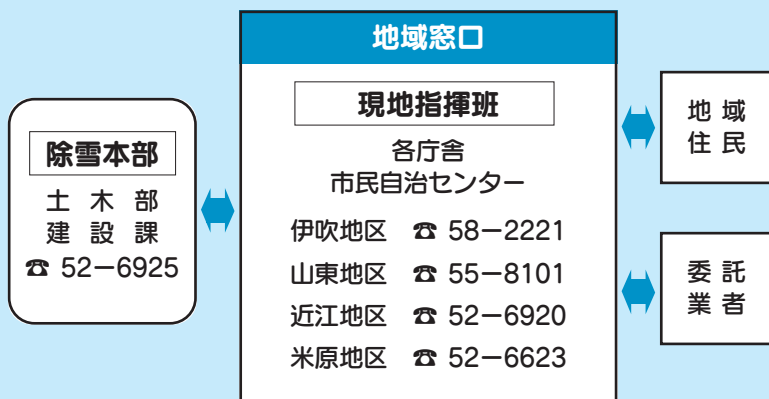


－窓口をより身近に－

12月1日から3月20日までの間、市の除雪計画に基づいて除雪作業を実施します。

地域の実情を把握した迅速な対応を行うため、各庁舎の市民自治センターを委託業者の指示や住民対応の窓口とします。

除雪計画および除雪路線図は市の公式ウェブサイトで12月1日から閲覧できます。



市民のみなさんへのお願い

除雪事業においては、広域的な交通の円滑化を考慮して、国道や県道とつながる幹線道路や集落間を結ぶ道路を優先して作業を行います。そのため、集落内の狭い道路や歩道の除雪については、除雪機械の数も限られており、市で全て対応することができません。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

路上駐車はしないで！

作業の妨げになるので、自動車やバイクを除雪路線に駐車しないでください。

雪を車道に捨てないで！

道幅が狭くなる等、通行に支障が出るだけでなく、事故の原因になりかねません。

雪のかたまりの処理にご協力を！

除雪車が通過した後、雪のかたまりが家の出入口をふさぐことがあります。沿道のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、各家庭での排雪をお願いします。

雪が降る前にご確認を！

道路に垂れ下がっている樹木の枝等は、所有者で処理をしてください。除雪作業の妨げになるほか、通行車両などに接触すれば事故などの原因にもつながり、道路管理者だけでなく、木の所有者も責任を問われることになります。

また、緊急の場合には、支障となる倒木や枝などについて、予告なく伐採・撤去することがありますので、ご理解をお願いします。

万一の火災に備えましょう！

消火栓や防火水槽は消火活動に欠かすことのできない重要な設備です。地域の安全を守るため、周辺除雪にご協力ください。



伊吹山の初冠雪

強い冬型の気圧配置となり11月19日には、伊吹山で今年初めての雪化粧が見られました。彦根地方気象台によれば、平年の初冠雪は11月15日で、今年は平年より4日遅く、昨年より14日早いとのこと。観測史上、最も早かったのは1983年の10月25日で、最も遅かったのは1955年の12月8日だそうです。伊吹山の白い頂を見て、冬の到来を実感された方も多かったのではないのでしょうか。



1 土	黒豆と大豆の収穫祭[下多良地先](10時～) ㊟米原公民館	17 月	
2 日	子ども茶道教室[勤労青少年ホーム](13時30分～) ㊟米原公民館 第68回 近江囲碁大会[近江公民館](9時～)	18 火	心配ごとと総合相談[ゆめホール(三吉)](10時～12時)
3 月		19 水	「人生はこれから」五講[ジョイいぶき](19時30分～)
4 火	心配ごとと総合相談[近江やすらぎハウス](10時～12時)	20 木	すくすく広場[山東公民館](10時～11時30分) 子育てふれあいサロン[ジョイいぶき](9時30分～)
5 水	写友ふたば写真作品展[近江はにわ館](～26日)	21 金	
6 木	すくすく広場[山東公民館](10時～11時30分)	22 土	アコースティックコンサート[ルッチプラザ](14時～) 子ども将棋教室[山東公民館](9時30分～) クリスマスパーティー(未就園児)[米原公民館](10時～)
7 金		23 日 天皇誕生日	旬のクッキング講座[ジョイいぶき](9時30分～) クリスマスコンサート[ジョイいぶき](14時～) 男前料理教室(クリスマスケーキづくり)[米原公民館](13時30分～)
8 土	寺井尚子コンサート X'mas Jazz Night' 07[ルッチプラザ](17時～) 子ども将棋教室[山東公民館](9時30分～)	24 月	サンタが家にやってくる!?[近江公民館](17時30分～)
9 日	OSCビーチボール大会[近江体育館](9時～)	25 火	心配ごとと総合相談[伊吹健康プラザ愛らんど](10時～12時)
10 月		26 水	こころの相談室[S・Cプラザ](13時30分～)
11 火	心配ごとと総合相談[三島荘(池下)](10時～12時)	27 木	結婚相談[山東庁舎](13時30分～16時)
12 水	薬草ボランティア[ジョイいぶき](8時30分～) 親子でフィットネス[伊吹健康プラザ愛らんど](10時～) ㊟ジョイいぶき こころの相談室[S・Cプラザ](13時30分～)	28 金	
13 木	男だって料理[ジョイいぶき](9時30分～) 結婚相談[山東庁舎](13時30分～16時)	29 土	
14 金		30 日	
15 土	クリスマス! クリスマス! 2007[醒井水の宿駅](～25日) 親子しょうじ張り体験[米原公民館](13時～15時)	31 月	
16 日	クリスマス・スペシャルおはなし会[ルッチプラザ](14時～) 米原市芸術展覧会作詞作曲部門最終審査発表会&表彰式[ルッチプラザ](13時～) 子ども茶道教室[山東公民館](13時30分～)	※こころの教育相談の日程は「フリーフリー子育て(17ページ)」に掲載しています。	



歯に関すること

母と子の強い歯をつくろう運動 -主催：湖北歯科医師会-

※1歳から6歳までのお子さんの誕生日に、
歯科健診と歯科指導が母子ともに無料で受けられます。

事業名	実施日	受付時間	会場	持ちもの
1歳児歯科健診	1月31日(木)	14：00～15：30	湖北医師会館	◇母子健康手帳
2歳～6歳児歯科健診	誕生日を迎えた月に、湖北歯科医師会会員の歯科医院にお申し込みください。			

1月のヘルスアップ 栄養相談

相談を希望される方は
前日までに電話でお申込ください



実施日	時間	会場
1月10日(木)	9:00~	伊吹健康プラザ愛らんど
1月15日(火)		米原保健センター
1月18日(金)	11:00	山東健康福祉センター
1月24日(木)		近江保健センター
1月30日(水)		米原げんきステーション
持ちもの	・健診結果通知書 ・筆記用具 ・眼鏡等	

こころの健康づくり講演会

「身近な人も病んでいるかも？」
～早く気づいて すぐ行動～

こころの病気は生活環境やストレスが原因となることから、個人の問題にとどめずに地域社会の課題として捉え、正しく理解することが必要です。こころの健康について一緒に考えてみませんか。

日時：12月12日(水) 13時30分~15時30分
(13時から受付)
場所：近江地域福祉センター やすらぎハウス(顔戸)

病態別栄養教室 (65歳以下の方対象)

健診結果をもとに、食生活を見直してみませんか!?

「血糖値」が
気になる方は…

高血糖は糖尿病や糖尿病予備軍の危険サインです。糖尿病はひとたび発症すると治癒することはありません。あなたの食生活を見直すチャンスです。

実施日	時間	会場
12月13日(木)	9:30~ 9:45	米原げんきステーション
12月14日(金)	13:30~13:45	近江保健センター
持ちもの	平成18年・19年の健康診査結果	

「血圧」が
気になる方は…

高血圧は、血管を傷める動脈硬化を引き起こす最大の危険因子です。あなたに応じた食事量や食事内容などをアドバイス!

実施日	時間	会場
12月13日(木)	13:30~13:45	米原げんきステーション
12月14日(金)	9:30~ 9:45	近江保健センター
持ちもの	平成18年・19年の健康診査結果	

ヘルスアップ運動体験教室 (65歳以下の方対象)

相談を希望される方は前日までに電話でお申込ください

実施日	時間	会場
12月11日(火)	9:15~ 9:30	近江保健センター
12月18日(火)	13:15~13:30	米原げんきステーション
12月21日(金)	13:15~13:30	山東健康福祉センター
1月15日(火)	9:15~ 9:30	近江保健センター
1月18日(金)	13:15~13:30	山東健康福祉センター
1月25日(金)	13:15~13:30	米原げんきステーション
1月31日(木)	9:15~ 9:30	山東健康福祉センター
持ちもの	・運動シューズ ・タオル ・飲み物 *運動しやすい服装でお越しください。	

会場について 場所がわからないときは、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。

●健康づくり課	山東庁舎内(長岡)	●近江保健センター	近江庁舎に併設(顔戸)
●山東健康福祉センター	ルッチプラザ内(長岡)	●米原保健センター	米原診療所に併設(三吉)
●伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(春照)	●米原げんきステーション	米原庁舎 南隣(下多良)

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 ☎55-8130



母子健康手帳の交付 妊婦相談

健康づくり課・山東健康福祉センター・近江保健センター・米原保健センター・米原げんきステーション・伊吹保健センターで交付しています。妊娠中の心配ごとや、わからないことなどお気軽にご相談ください。

すくすく ホットライン

☎55-8105 (内線164/受付8:30~17:15)

妊娠・出産・育児などに関するご相談、お問い合わせなど、お気軽にお電話ください。



乳幼児健康診査

※いずれも全市域を対象に毎月1回実施します。 ※4か月児健診はBCG接種も実施します。
※赤ちゃん手帳の中の間診票(対象月)を子どもさんの様子をみながら記入して当日ご持参ください。

健診名(対象のお子さん)	実施日	受付時間	健診会場	持ちもの
4か月児健診 (平成19年8月生まれ)	1月11日(金)	13:30~14:00 (BCGは13:00~13:15)	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇赤ちゃん手帳 ◇バスタオル
10か月児健診 (平成19年3月生まれ)	1月18日(金)	13:00~13:30	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇赤ちゃん手帳 ◇子どもの歯ブラシ ◇バスタオル
1歳6か月児健診 (平成18年5月生まれ)	1月22日(火)	13:00~14:00	山東健康 福祉センター	◇母子健康手帳 ◇赤ちゃん手帳 ◇子どもの歯ブラシとコップ
2歳6か月児歯科健診 (平成17年6月生まれ)	1月17日(木)	9:30~10:30	山東健康 福祉センター	◇母子健康手帳 ◇赤ちゃん手帳 ◇子どもの歯ブラシとコップ ◇子どもの尿(第一番の尿を容器に入れてお持ちください)
3歳6か月児健診 (平成16年6月生まれ)	1月10日(木)	13:00~14:00	山東健康 福祉センター [歯科健診があります。歯をみがいてからお越しください。]	◇母子健康手帳 ◇赤ちゃん手帳 ◇子どもの歯ブラシとコップ ◇子どもの尿(第一番の尿を容器に入れてお持ちください)



育児相談

※時間はいずれも10:00~11:30です。

実施日	会場	内容
1月16日(水)	伊吹保健センター	◇育児不安、ストレス等の悩みや、子どもの成長・発達など、育児についての相談をお受けします。
1月18日(金)	近江保健センター	◇食事・離乳食についての相談は、栄養士がお受けします。
1月25日(金)	近江保健センター	◇身体計測も行います。



子育てサロン

※プレイルームを開放します。 ※時間はいずれも9:30~12:00です。

広場	実施日	会場	対象
赤ちゃん広場	1月25日(金)	近江保健センター	おもに1歳未満のお子さんとその保護者
ちびっ子広場	1月9日(水)	伊吹保健センター	お子さんと子育て中の保護者
	1月16日(水)	伊吹保健センター	お子さんと子育て中の保護者

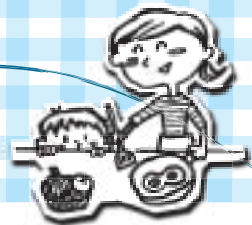


予防接種

※BCGは月1回、集団接種を米原げんきステーションで実施します。 ※診察前の体温は会場で測定してください。
※予防接種を受ける前には「予防接種と子どもの健康」(冊子)を読み、必要性や副反応について理解したうえで接種してください。
※薬を使用している方は、服薬手帳や薬の説明書など、服薬内容のわかるものを持参してください。

予防接種	対象	実施日	受付時間	会場	持ちもの
BCG	3か月~6か月未満児	1月11日(金)	13:00~13:15	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇体温計 ◇赤ちゃんの予診票(記入しておいてください)

未就園児家庭を対象にした「地域子育て支援センター」や「子ども家庭サポートセンター」などでは、さまざまな子育て支援活動を展開しています。子どもたちのすこやかな成長と、楽しい育児を応援していますので、みなさん、ぜひ遊びにきてくださいね！



地域子育て支援センターだより

子育て支援センター あゆっこ

〒521-0016 米原市下多良146-1 米原市立米原中保育園内
☎ 52-1114 ㊟ 52-5131

1月のめばえ活動

体を動かして遊ぼう！

寒～い冬、体を動かしてポカポカあったまろう！

実施日時	会 場	時間
1月 8日（火）	上丹生公民館	10時～11時30分 （受付9時50分～）
1月11日（金）	賀目山公民館	
1月15日（火）	南三吉会議所	
1月18日（金）	下丹生公民館	
1月22日（火）	朝妻集会所	
1月25日（金）	東番場公民館	
1月29日（火）	能登瀬会館	

★活動しやすい服装で参加してくださいね。

★めばえとは…平成16年4月2日以降にお生まれの未就園児親子を対象にした親子活動です。

あゆっこ開放

毎週月・水・木曜日 10時～11時30分
おもちゃや絵本があります。
気軽に遊びに来ていただけるお部屋です。

園庭開放

月曜日～金曜日 10時～17時 土曜日 10時～11時30分
園庭にある遊具や砂場で遊びませんか？

育児電話相談

☎ 52-1114 毎週月曜日 13時～16時30分
相談員が応じます。一人で悩まず、まずだれかに話してみてください。

子育て支援センター 寺子屋

〒521-0242 米原市長岡1167-4 長岡保育園内
☎ 55-0061 ㊟ 55-8222 <http://www.nagaokahoikuen.com>

1月の寺子屋ひろば

楽しい行事にいっしょに参加してね。

実施日時	活動内容	時 間
1月 5日（土）	お正月あそびをします。 ポリ袋を使って、凧作りをします。	10時 ～11時30分
1月19日（土）	やりたい事、話したい事 ワイワイ、ガヤガヤ みんなで遊ぼう！	
1月26日（土）	●雪が積もれば、お外で雪遊びをします。 着替えと防寒具のご用意をお願いします。	

園庭開放

毎週月～土曜日
10時～11時30分
遊具がたくさんあります。
おうちのひとと遊びに来てね。

育児電話相談

☎ 55-0061
毎週月～金曜日 10時～17時
一人で悩まないで！保育士が相談に応じます。

子育て支援センター はなばたけ

〒521-0314 米原市春照1950 いぶき認定こども園内
☎ 58-2001 ㊟ 58-2001

1月の親子活動

“プチランド”

実施日時	会 場	時間
1月 8日（火）	身体を動かして遊ぼう！ ～お正月遊びを楽しみます～	10時～ 11時30分
1月22日（火）	身体を動かして遊ぼう！ ～トンネルやボールプール等で遊ぼう～	

園庭開放

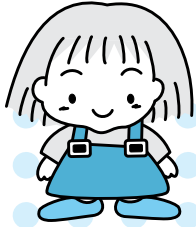
毎週月～金曜日 10時～15時
園庭にある遊具や砂場などでのびのび遊びましょう。

保育室開放

毎週月・水・金曜日 10時～11時30分
おもちゃや絵本があります。
気軽に遊びに来ていただけるお部屋です。

育児電話相談

☎ 58-2001
毎週月曜日～金曜日 10時～15時
一人で悩まないで！保育者が相談に応じます。



平成20年度 放課後児童クラブ（学童保育） 入会申込について



市では、保護者が仕事などにより昼間おられない家庭の児童を対象に、家庭に代わる遊びや生活の場として「放課後児童クラブ」を開設しています。平成20年度の入会申込は次のとおりです。

なお、放課後児童クラブについての詳細は広報まいばら12月15日号でお知らせします。

受付期間

平成20年1月10日（木）～1月25日（金）までの執務時間中（8時30分～17時15分）

* 受付期間終了後のお申込は入会保留となる場合があります。必ず期間中に提出してください。

* 年度途中に利用する見込みのある方も予めお申込みください。

申込用紙の取得場所

市役所各庁舎窓口、各放課後児童クラブ、米原市公式ウェブサイト

提出場所

市役所各庁舎窓口、こども家庭課

クラブの利用にあたっては必ず、お子さんとよく話し合ってからお申込みください。

お問い合わせ 健康福祉部 こども家庭課（山東庁舎） ☎55-8104 ☎55-4040

子どもの「いのち」と「そだち」を守る 米原市子ども家庭サポートセンター

市役所山東庁舎2階 〒521-0242 米原市長岡1206
☎ 55-8112 ☎ 55-4040

おやこサロン

子育て中のみなさん！一緒に季節の遊びやおもちゃ遊びを楽しみましょう。お申し込み不要。
お孫さんと一緒にお出かけください。お茶（水筒）をお持ちくださいね。

実施日時	会 場	活 動 内 容	時 間
1月15日（火）	大原生涯学習センター	お正月遊びをしたりおもちゃで遊んだりしましょう！	10時～11時30分
1月22日（火）	柏原生涯学習センター	節分にちなんだ鬼の面を作ったり、おもちゃで遊んだりしましょう！	
1月29日（火）	高番コミュニティーセンター		

こころの教育相談

専門のカウンセラーが、子どもやその家族が抱える心の問題についてご相談に応じます。
相談時間はひとり約45分で、予約制です。お申込みは子ども家庭サポートセンターへ。

日 時	会 場	日 時	会 場
12月 5日（水） 14時～17時	旧米原小学校（米原）	12月18日（火） 9時～12時	旧いぶき保育園
12月 7日（金） 9時～12時	勤労青少年ホーム（志賀谷）	12月19日（水） 9時～12時	近江公民館
12月 7日（金） 14時～17時	近江公民館	12月19日（水） 14時～17時	旧米原小学校（米原）
12月11日（火） 9時～12時	旧いぶき保育園	12月20日（木） 9時～12時	勤労青少年ホーム（志賀谷）
12月12日（水） 10時～13時	旧米原小学校（米原）	12月20日（木） 14時～17時	近江公民館
12月12日（水） 9時～12時	近江公民館		

シリーズ

みんなで考えませんか？

暮らしと人権・同和問題



Vol.25

12月4日～10日は人権週間です。人権週間は、“家庭で、職場で、学校で”、“家族と、友だちと、みんなと”さまざまな人権を考える一週間です。

この週間に合わせて、市内の小・中学校や一般の方々から人権作品を募集しました。今回は、「作文・小学校の部」最優秀作品をご紹介します。

私のサッカー仲間



坂田小学校 5年 国澤 佑衣

わたしは、サッカーが大好きです。サッカーというと男子を思い浮かべる人が多いかもしれませんが、でも、わたしは、サッカーが好きだからサッカー部に入っています。休み時間は、男の子達にまぎって、サッカーをしています。

そんな私だからできた体験だったのかもしれない。

わたしは、サッカーが大好きですが、ぜんぜん上手じゃありません。同じチームの人達にめいわくかけてしまうことがよくあります。わたしの入っているサッカー部に女子は二人います。上手だなと思う人は男子が多いように思います。うまくならないので、ボールを積極的に追いかけてパスをまわすように走ります。「男子に勝ちたい。負けたくない。」という気持ちも、少しはあるかもしれません。でも、チームにめいわくをかけるようなプレーはしたくないのです。

ある時、その上手な人にパスして全然ちがう所にボールがいつてしまったことがあります。チャイムが鳴って、休み時間が終わると他のメンバーと、「あいつ、もういやや。」と言っているのが聞こえました。すぐくシヨックだったし、他のメンバーも、「うん、うん。」と賛成していたので傷つきました。こんな風に男子達から言われることは何度もありました。それがいやでたまりませんでした。

ところがある日、またパスのミスをしてしまいました。すると、上手なその子は、「何してるんだよ。あそこはもつと…」と何かを言おうとした所にわたしは、「何よ、自分だってミスすることあるのに人のことばかり言わないでよ。」と言い返してしまいました。そして、ゲームはそのまま



続いていきました。休み時間が終わって教室にもどると、さっきの子が、「さっきはゴメン、おれ言いすぎた。でも、あそこからパスするなら、もうちょい左が良かったな。」と言いました。

わたしはとつきに、「う、うん。わたしもごめん。アドバイスしようとしていてくれたのに。」と言っていました。

チームの男子達がおこつていたのは、まちがっていると感じてきました。だったら、わたしは言い返してチームの仲間にいやな思いをさせていたのかもしれない。いつの間にか、わたしの心の中に男だから仲間なのだ。女だから文句を言われるのだ、と思いきみを持つていたのです。

今も、度々プレーがまづいとおこられています。でも、「ハイ。」と返事をしています。わたしは、サッカーをしていて男だから、女だからでなく、言葉で理解し合える仲間をもつことができたと思っています。

東草野小・中学校で収穫を感謝する集い (10/13)



“輝く笑顔☆大きな感動”をテーマに、東草野小・中学校の伝統行事「収穫を感謝する集い」が開催されました。集いの主役は23人の児童・生徒全員です。

招かれた地域のみなさんが温かく見守る中、ステージでは中学生の劇「マイ・ウィッシュ」や、小学生の歌や合唱、劇「オオカミと十匹のこやぎ」などが次々に発表され、子どもたちは元気いっぱいにごろの学習や練習の成果を発揮しました。サブテーマのとおりに“みんなで楽しく大成功”を収めた集いとなりました。

ジョイいぶきで子どもだけの映画会 (10/20)

米原市子ども会育成連合会伊吹支部主催の映画会が開催されました。この映画会は、実行委員の子どもたちが中心となって開催までの準備や当日の運営を行ったもので、『ナイト・ミュージアム』が上映されました。およそ230人の参加があり、お昼には“おにぎりバイキング”、午後からは“昔の遊び体験”も催され、会場のジョイいぶきは1日中、子どもたちの元気な声でにぎやかでした。



戦国ロケット「^{りゅうせい}流星」打ち上げ (11/3)

米原市に伝わる滋賀県選択無形民俗文化財「流星」は、のろし的一种で、石田三成が関ヶ原の合戦で戦況を伝えるために使ったのが起源といわれています。

秋晴れの空に勢いよく発射された流星は、空高く打ち上げられ、縁起物とされる仕掛けの日傘がうまく開くと、見物客からは大きな歓声が沸き、ゆっくり舞い降りる日傘を我先にと追いかける姿が見られました。

岐阜県揖斐川町と災害時応援協定を締結

11月1日、岐阜県揖斐川町役場で「災害時における相互応援協定調印式」が行われました。

揖斐川町は岐阜県の西側に位置し、米原市に隣接する人口約2万6千人の町で、総貯水量が日本一の徳山ダムなどが有名です。米原市とは主要地方道山本線や広域林道国見線で結ばれており、古くからの文化・産業交流も盛んでした。

今回の協定により、地震や風水害などの災害時には両市町間で、被災者の救出・救護や資機材の供給など支援体制を整え、互いに協力し合うことを約束しました。



図書館より 今月の新刊図書



きちんとごはん、 食べてる?

松田 美智子／著 講談社

料理を簡単にひと味上げる方法とそのレシピ、おもてなしのアイデア、かけるだけでごちそうになる調味料など…。ちょっとした技と工夫でいつもと違う食卓を飾ってみませんか？

はたらきものの ナマケモノ

斉藤 洋／作 理論社

不思議なことの始まりは、日曜日の朝だった！ぼくの部屋に突然あらわれたけむくじやらのナマケモノ。働き者のナマケモノだっていうんだけど…、いったいどんな感じなのかなあ。



ねこざかなと うみのおばけ

わたなべ ゆういち／作・絵 フレーベル館

さかなの中にねこが入った、ねこざかな。ゆうやけの海を泳いでいると、たくさんの黒い手が手招きしました…。ねこざかなシリーズの最新刊です。



抱っこして読んで！

わたしの
ゆるり時間

12月のおはなし会

- 12/ 2 (日) 10:00- ジョイいぶき 図書室研修室
- 12/ 2 (日) 14:00- 山東図書館 おはなし室
- 12/12(水) 15:30- 近江図書館 おはなしのへや
- 12/16(日) 14:00- ルッチプラザ 健康ルーム
- 12/20(木) 11:00- 近江図書館 おはなしのへや
- 12/22(土) 午前中- 米原公民館 図書室

※おはなし会はいずれも予約不要、入場無料です。
お気軽にお越しください。

※ここに掲載の本は、市内の全ての図書館(図書室)で借りることができます。

●休 12月の休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、27日(木)
12月29日(土)～1月4日(金)は年末年始のため休館となります。
毎週月曜日と第4木曜日、月曜日が祝日の場合は翌火曜日

●問 山東図書館 ☎55-4554
近江図書館 ☎52-5246

スポーツアドバイザー 遠山ひろしの

3分ストレッチ

下腹のひきしめ運動



お腹の筋肉を引き締める運動です。

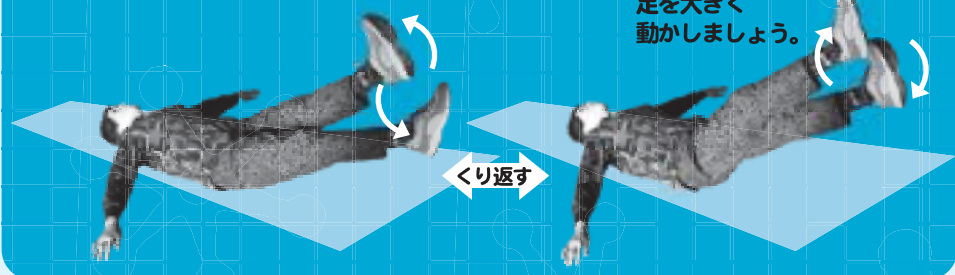
回数の目安は3～5回つづけて1回休憩を入れる。
これを2～3回行いましょう。

(自分の体力に合わせて回数を調節しましょう。)

床に仰向けになり、足を上げたまま、
左右の足を交互に交差させましょう。

ポイント

ひざを曲げずに
足を大きく
動かしましょう。



こんな効果があります

1～2ヶ月間この運動を続けると、
お腹の筋肉を引き締めることができます。

■お問い合わせ／教育委員会 まなび推進課 (山東庁舎) ☎55-8106 fax 55-4040

※個人の体力に合わせて無理せず実施しましょう。体調の悪い時などはやめるなど自己管理のもとで実施してください。効果には個人差がございます。

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く ③④

弥高寺跡発掘調査速報①

—伊吹山での僧侶の暮らし—

僧坊跡を確認しました

この夏、伊吹山中腹にある山岳寺院「弥高寺跡」で将来の史跡整備と活用のための基礎資料を得ることを目的とした発掘調査をおこないました。今回は、その内容についてご紹介します。



▲ 火床をもつ坊院跡

弥高寺跡は、平成十六年に国の史跡に指定された「京極氏遺跡—京極氏城館跡・弥高寺跡—」（弥高・上平寺・藤川）を構成する重要な遺跡です。

伊吹山南麓に位置するこれらの遺跡は、永正二年（一五〇五）の日光寺の講和で一族の内紛を納めた京極高澄が、守護大名として北近江を支配するために整備したもので、日常の住まいである京極氏館跡と家臣屋敷跡、戦の際に使用した山腹の上平寺城跡、京極氏が山城として利用した弥高寺跡を指します。京極氏のお城があったのは家臣団のクーデタで落城した大永三年（一五二三）までですが、弥高寺は、奈良時代から伊吹山山岳信仰の中心寺院として長い歴史があります。今年度は、弥高寺に仕える僧侶が修行し、住まいだと思われる僧坊跡を発掘しました。今回の調査では、二間×六間の庫裏と仏堂を兼ね備えた礎石建物（塔頭）を確認しました。また、入口付近に



▲ 調査地から琵琶湖を望む

も基礎石が点在しており、なんらかの建物があったようです。また、坊跡を区画する土塁の下部が石垣であることがわかりました。この石垣は、石の積み方などから、十五世紀中ごろから後半に造られた全国的にも古い遺構です。

お坊さんが使っていた道具もたくさん見つかっています。明かりとりのかわらけ（素焼きの皿）や貯蔵用の甕などがその多くを占めますが、貴重な輸入品でもあった青磁の碗や、香炉・花瓶などの仏具もあります。またお坊さんの杖（錫杖）の部品や仏像の宝冠も出土しました。高地の寒いところなので火鉢も見られます。古銭や釘も多く、その年代は、十五〜十六世紀前半が中心です。

生活のよけすを垣間見る

大門跡から本堂へまっすぐ伸びる参道は、往時、両側を石垣で築かれ

た重厚なものだったようです。

調査地の東北隅からは、石の下に約二〇枚のお金を埋めた遺構を確認しました。これは、建物などを整えるにあたって、鬼門にあたる敷地の東北端で地の神を鎮めるための祀りをおこなった跡だと考えられます。

入口をはいると、待機したり、着替えたりする妻入りの建物があり、正面に奥行き長い仏堂がありました。お堂に入ると、暖房や調理、明かり取りのための火床（囲炉裏）が設けられていて、僧侶や参拝者はここで暖をとり挨拶を交わします。

奥には本尊を安置した仏間があったようです。この建物の西側眼下には広大な琵琶湖が望めます。発掘調査の期間中、琵琶湖に夕日が沈む光景は素晴らしいもので、この建物は、これを「西方浄土」として意識して建てられたものと思われます。

火床は、『石山寺縁起』や『西行物語絵巻』などの古い絵巻に描かれています。山岳寺院から見つかったのは初めての事例です。寒い弥高寺だから火床が必要だったのでしょうか。

朝日に輝き、夕日がしずむ琵琶湖を眺めながら、毎日の勤行に励み、参拝者を迎える。そんな僧侶の生活の一端がうかがえる貴重な調査になりました。

（まなび推進課）

**申告が
必要です!**

平成19年に所得が減って 所得税が課されなく なった方

申告期限
平成20年
7月1日～31日
まで

申告先
平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、市県民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度市県民税額から、税源移譲により増額となった市県民税相当額を還付します。

所得変動に伴う市県民税の還付を受け取るためには 申告が必要となります。

平成19年度分市県民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転出された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

※減税対象と思われる方には、平成20年6月下旬に申告案内の書類を送付する予定です。

還付の対象となる方

次の①②の両方の条件を満たす人

- ① 平成19年度市県民税の課税所得金額（申告分離課税分を除く）＞ 所得税との人的控除額の差の合計額 ※下表参照
- ② 平成20年度市県民税の課税所得金額（申告分離課税分を含む）≤ 所得税との人的控除額の差の合計額 ※下表参照

計算方法

平成19年度市県民税の課税所得金額について、次の計算式で求めます。

$$\{ \text{課税所得金額} \times \text{税率（税源移譲後）} - \text{調整控除} \} - \{ \text{課税所得金額} \times \text{税率（税源移譲前）} \} = \text{減額される額}$$

年金や給与、事業収入などの「収入」から公的年金控除額や給与所得控除額、事業の経費を差し引いたものが「所得」と呼ばれるものです。この「所得」から基礎控除、扶養控除、社会保険料控除などの各種所得控除を差し引いた残りの金額を課税所得金額といいます。

人的控除の内容と控除差額例

控除の種類		金 額	控除の種類		金 額
障がい者控除	普 通	1万円	扶養控除	一 般	5万円
	特 別	10万円		特 定	18万円
寡婦控除	一 般	1万円		老 人	10万円
	特 定	5万円		同居老親	13万円
寡夫控除		1万円	同居特別障がい者加算		12万円
勤労学生控除		1万円	配偶者 特別控除	38万円以上 40万円未満	5万円
配偶者控除	一 般	5万円		40万円以上 45万円未満	3万円
	老 人	10万円	基礎控除		5万円

平成19年から税源移譲によって、
所得税・市県民税が変わっています。

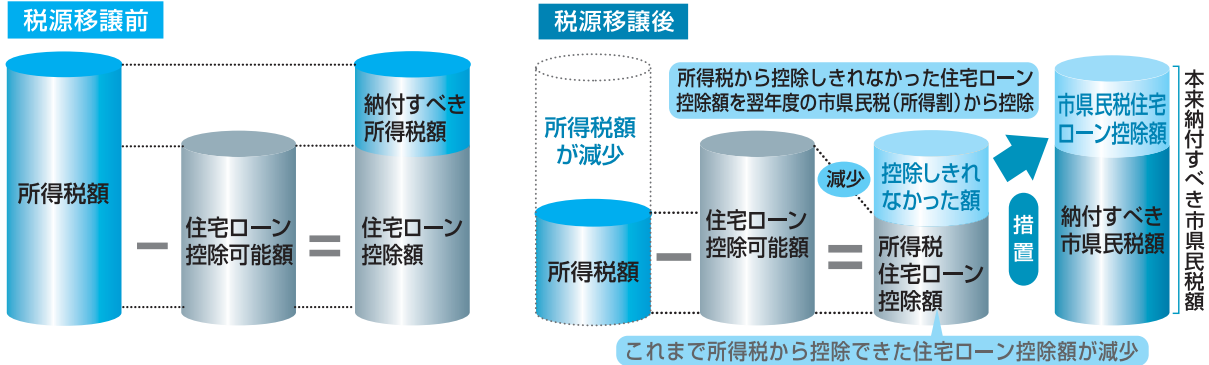
身近でよりよい行政サービスを行うため、
国（所得税）から地方（市県民税）への「税源移譲」が始まりました。
それに伴い、ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、
その分6月から市県民税が増えていきます。
しかし、税源の移し替えなので、「所得税＋市県民税」の税負担は基本的には変わりません。

申告が
必要です!

所得税から住宅ローン控除額を
引ききれなかった方

申告期限
平成20年
3月17日
まで

控除しきれなかった分は市県民税（所得割）から控除されます。
税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。
平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除し
きれなかった額がある場合は、翌年度の市県民税（所得割）から控除できます。



平成20年以降、市県民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

市県民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

※ 平成18年に所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けている方については、給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者（年末調整）用や確定申告書を提出する納税者（確定申告）用の「住宅借入金等特別税額控除申告書」を11月下旬に個別に送付しています。
※ 「住宅借入金等特別税額控除申告書」は2種類とも税務課、各庁舎自治振興課、各行政サービスセンターや確定申告会場などに設置していますが、郵送を希望される方は税務課までご連絡ください。

住宅ローン控除モデルケース●夫婦+子ども2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●

(単位:円)

税源移譲前	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	263,000	263,000	0
市県民税	196,000	0	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

申告しないと…

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	165,500	165,500	0
市県民税	293,500	0	293,500
合 計	459,000	165,500	293,500

控除額が減少し、負担が増加する。

※ 夫婦+子ども2人の場合で子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※ 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※ 住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

申告すれば…

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	165,500	165,500	0
市県民税	293,500	97,500	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

住宅ローン控除額が減少しないよう、市県民税(所得割)から控除します。

住宅ローン控除 Q&A

Q 「市県民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの？」

A 「市県民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q 「どういった場合に、市県民税の住宅ローン控除の対象となるの？」

A 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、市県民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 「平成19年以降に入居した場合は？」

A 「市県民税の住宅ローン控除」の適用はありません。
別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。
(「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式(10年から15年に延長)」の選択制をとる特例が創設されています。)

地震保険料控除が創設されました！

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

●損害保険料控除

平成18年
(市県民税は平成19年度)
まで



対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の傷害に関する損害保険料

控除内容	控除限度額 (所得税)	控除限度額 (市県民税)
長期損害保険（保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金のある契約のもの）	15,000円	10,000円
短期損害保険（長期損害保険契約に該当する契約以外のもの）	3,000円	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	15,000円	10,000円

●地震保険料控除

平成19年
(市県民税は平成20年度)
から

対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控除内容	控除限度額 (所得税)	控除限度額 (市県民税)
地震保険料契約に関して支払った保険料の額（ただし、市県民税は1/2が対象）	50,000円	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については従前の損害保険料控除が適用されます。	15,000円	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計* *1つの契約で地震保険料控除と長期損害保険料控除のいずれにも該当する場合は、いずれか一方を選択することになっています。	50,000円	25,000円

償却資産の申告について

■償却資産とは

工場や商店、事務所などを経営しておられる方が、その事業のために所有している機械や工具、備品などの資産は、償却資産として土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。

償却資産は、減価償却額または減価償却費が法人税または所得税を申告する上で、損金や必要な経費として算入されるものです。ただ償却資産についても、土地や家屋と同じように免税点があり、課税標準額（資産の総額）で150万円までは課税対象からはずれません。また自動車税または軽自動車税が課税されるものは除きます。

■申告の義務

償却資産を所有しておられる方には、法に基づく申告義務が課せられます。

対象となる償却資産は、平成20年1月1日現在において米原市内に所在する事業用資産で、「所在・種類・数量・取得時期・取得価格・耐用年数」などを申告書に記入し、平成20年1月31日までに提出ください。

申告書提出のご依頼を12月中旬に郵送します（届かなかった場合などとはご連絡ください。）

【償却資産の例】

資産の種類		課税の対象となる資産
構築物	構築物	広告塔、敷地内舗装、門扉、緑化施設、フェンスなど
	建物付属設備	ボイラー、発電機、厨房設備など特定の資産または業務の用に供されるもの
機械および装置		金属加工機械、土木機械、医療用機械、電気機械、その他部品の製造・加工・修理に使用する機械など
車両および運搬具		大型特殊自動車、構内運搬車など
工具・器具および備品		切削工具、取付工具、鍛圧工具、陳列ケース、娯楽用器具、事務用備品（パソコン）など

家屋を取壊されたら、届出を忘れずに!!

みなさんが所有されている住宅や物置、車庫などは、毎年1月1日を基準日（「賦課期日」といいます。）として固定資産税が課税されます。

新築や増築、その他の理由により家屋を取り壊された場合には、家屋異動申告書の提出が必要になります。税務課（近江庁舎内）、または、お近くの市民自治センター（自治振興課）へ印鑑をお持ちのうえ、お越しください。

平尾市長と、市民のみなさんが地域の様々な情報や課題について語り合い、よりよいまちづくりを目指す「市長とまちがどトーク」。その第4回目が11月4日、市内・大野木の「(仮称)大野木政所・夢塾・公園」で開催されました。

今回は、地域の交流・学習の場づくりや里山再生を通して自然との共生モデルを創ろうと、大野木の政所川沿いの竹やぶを開墾し、市民、地域の企業、そして行政が力を合わせて、子どもから高齢者まで三世代交流によるまちづくりを進めておられる大野木グラウンドワーク協会の皆さんと「新たなコミュニティの形成によるまちづくり」をテーマに語り合いました。



世代間のつながり 自然体験の大切さ

まず、大野木グラウンドワーク協会の皆さんから、日々の取り組みについて「最初は誰も足を踏み入れることのない竹やぶだったが、地域住民や地元企業が力を合わせ、まさに地域自らの力で公園づくりに取り組んだ」「高齢者と子どもたちが一緒に遊べる世代間の交流の場にしたい」など、活動のやりがいやこれからの目標などが述べられました。

これに対し平尾市長は「今の子どもたちは自然にふれ、外で遊ぶ機会が昔に比べ大きく減っている。田舎都市・米原市に残る美しい自然は優しい心・人を育ててくれる。このような、まさに地域力、地域連帯の取り組みを進めていただいていることは非常に素晴らしい」と述べました。

企業による支え 行政に求められる役割

また協会の方から、「企業からは、お金を出してもらうのではなく、実際に社員さんがこの

事業に参加し、作業のために施設を貸していただくなど、支援をいただき感謝している」といった話がされ、企業からの参加者からは「企業や企業の社員も地域の一員として、今後とも皆さんと力を合わせて地域づくりに参加していきたい」と述べられました。

また行政からの参加者からは「昔のように公共工事や補助金を出して地域を支える時代は既に終わっている。これからは地域と事業者・行政が



協働により様々なことに取り組み、地域の活性化を図っていくことが大切」と、住民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくりの大切さが語られました。

次世代を担う 子どもたちのために

さらに「これからの少子高齢時代にこそ、シルバーパワー、高齢者がまちづくりの中核となることが大切」といった意見や、「今日まで活動が続けられたのも地域の女性をはじめ、多くの方の力があってこそ」といった話が出されるなど、活動のなかで高齢者や女性が果たしている役割の大きさについて述べられました。

これを受けて平尾市長は、「継続して活動することは大変だが、高齢者や女性、地域の力を合わせ、楽しみながら活動を続けてほしい。そして、次世代を担う子どもたちに皆さんの取り組みを伝え、これを広め、永く活動を続けていただきたい」と述べ、今後一層の発展に期待を寄せました。



結婚相談

市では、結婚相談所を「毎月第2・第4木曜日」に開設しています。お気軽にご相談ください。相談は無料です。
日時▶12月13日(木)・27日(木)
13時30分～16時
場所▶山東庁舎1階会議室
印・図 市 農林振興課(伊吹庁舎)
☎ 58-2228 FAX 58-1719

『薬物乱用』

人間社会をダメにする。
子どもの飲酒・喫煙を許さない

少年に関する悩み事は・・・
米原市少年センターへどうぞ
☎ 54-5000
お気軽にどうぞ

製造事業所の皆さんへ 統計調査にご協力ください

平成19年度工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・滋賀県・米原市

若者自立ルーム・あおぞらが…「はじめの一步」を応援します！

ひきこもり等の状態にあって、うまく仕事に結びつけない青少年や若者の自立へ向け、本人やご家族からの相談を受けています。キャリアカウンセラー・臨床心理士による相談も行っています。一人で悩まず、ぜひご相談を！

相談場所

若者自立ルーム「あおぞら」
(米原市人権総合センター内
「米原市少年センター」に設置)

相談専用電話 54-5000

相談無料・秘密はかたく守られます

就職適齢期の子を持つ 保護者セミナー

受講料無料

子どもとどう向き合うか？

就職・自立を考えている子の保護者の方に、子とのかかわり方や、サポートの方法についてお話しします。終了後にフリートークも予定しています。

日時 12月19日(水) 13時30分～15時
会場 米原市人権総合センター2階 会議室
講師 あまのしんいちろう
天野慎一郎氏
(東京リーガルマインド講師)
定員 25人
印・図 あおぞら ☎ 54-5001

12月1日～ 歳末警戒実施中～明るく楽しい新年を迎えるために～

年末は何かとあわただしく、ちょっとした「心の油断やスキ」が思わぬ事故や犯罪の被害につながります。犯罪防止に皆さんのご協力をお願いします。

自主防犯のポイント

- ① 自動車から離れる場合には、しっかりと鍵を掛け、車内に小銭やカバン類を置かないで。
- ② 自転車の荷カゴに大切な物を入れる場合は、防犯ネットの活用を。
- ③ 自転車やバイクには必ず鍵をかけましょう。
- ④ 外出時や就寝前には必ず玄関や窓に鍵を掛け、戸締まり確認をしっかりと。
- ⑤ 夜道の一人歩きはさけましょう。
- ⑥ 混雑するスーパーや駅、電車の中などではスリに気を付けて。
- ⑦ 飲酒の機会が増えるシーズンです。多量飲酒は控えましょう。



.....米原警察署 ☎ 52-0110



パブリックコメント(市民意見)の募集について

実施予告

案の名称	実施期間	担当課	連絡先
米原市環境基本計画(案)	12月17日(月) ～平成20年1月16日(水)	環境保全課 (伊吹庁舎)	TEL 58-2230 FAX 58-1630 ✉ kankyou@city.maibara.shiga.jp

案の閲覧方法と 市民意見の提出方法

- 案の閲覧場所 市役所各庁舎情報プラザ・各庁舎サービスセンター窓口・各市立図書館・市公式サイト(ホームページ) <http://www.city.maibara.shiga.jp>
- 意見の提出方法 閲覧場所への直接持参・郵送・FAX・Eメール
* 匿名でのご意見等は受付できません
- 提出先 [郵送] 〒521-0392 春照490-1 米原市役所 経済環境部 環境保全課
[FAX・Eメール] 上表の担当課連絡先まで

広 告

内科・消化器科 <http://www.myclinic.ne.jp/tonaikaiin/>

伊藤内科医院

診療時間 月 火 水 木 金 土

9:00-12:00	●	●	●	●	●	●
16:00-18:00	●	●	●	●	●	●

胃カメラ 腹部エコー
レントゲン 心電図

米原市入江1673番地 ☎ 0749-52-3534 往診可

大学卒業 生涯学習

知ること、学ぶことの楽しさ再体験。

テレビ等で授業を行う放送大学なら、

自宅で楽しく、大学の授業を受講できます。

4月入学生募集中(出願期間 12/15～2/29)
まずはお電話で、お気軽にご相談下さい。

Tel: 077-545-0362 Fax: 077-545-2096
放送大学滋賀学習センター(龍谷大学瀬田キャンパス内)



お知らせ

パスポートセンター(米原)
休業日のお知らせ

12月25日(火)は、県立文化産業交流会館が休館日のため、休業させていただきます。なお、大津の窓口は通常どおり開設します。

滋賀県パスポートセンター

☎ 077-527-3323

FAX 077-527-3329

母子家庭自立支援教育訓練給付
金事業の制度改正について

市では、母子家庭のお母さんの就職を支援するため、新たな資格や技能を修得するのに必要な費用の一部を支給する制度を設けています。

国の法改正に伴い、平成19年10月1日からその支給額が変更となりました。くわしくはお問い合わせください。

10月1日まで 支給対象者が対象教育訓練を受講するために支払った費用の40%相当額。上限は20万円。また、費用が8千円を超えない場合は支給対象にならない。



10月1日から 支給対象者が対象教育訓練を受講するために支払った費用の20%相当額。上限は10万円。また、費用が4千円を超えない場合は支給対象にならない。

市 こども家庭課 (山東庁舎)

☎ 55-8104 FAX 55-4040



催し



ルッチ大学公開講座
「団塊の世代とまちづくり」

少子高齢社会での進展等で社会基盤が変化中、地域を支える主役として、退職シニア世代の活躍が期待されています。講座では団塊世代を対象に実施された『セカンドライフに関する市民意識調査』の集計速報を参考に、これからのまちづくりを考えていきます。

日時▶12月11日(火) 19時30分～

会場▶ルッチプラザ

対象▶どなたでも(申込不要)

受講料▶500円

講師▶社会福祉法人 世田谷ボランティア協会 理事長 興梠 寛氏

市教委 まなび推進課(山東庁舎)

☎ 55-8106 FAX 55-4040



相談



多重債務 無料相談会

専門家による無料相談会です。

多重債務にお悩みの方は、ぜひご相談ください。

日時▶12月19日(水) 13時～16時

場所▶米原庁舎2A会議室

申込締切▶12月12日(水) ※先着6名

市・米原市消費生活相談窓口(米原庁舎)

☎ 52-8088 FAX 52-4539

心配ごとと総合相談

人権・行政・心配ごと等、市民のみなさんのさまざまな相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。時間はいずれも午前10時から正午まで。

相談日	会場
12月4日(火)	やすらぎハウス(顔戸)
12月11日(火)	三島荘(池下)
12月18日(火)	ゆめホール(三吉)
12月25日(火)	愛らんど(春照)

市 社会福祉課 (山東庁舎)

☎ 55-8102 FAX 55-2406

男女共同参画・こころの相談室

毎月第2・第4水曜に「こころの相談室」を開設しています。DVやセクハラなど、暮らしの中での「女性問題・男性問題」について、女性相談員が相談に応じます。

日時▶12月12日(水)・26日(水)

13時30分～15時30分

場所▶S・Cプラザ内 男女共同参画センター(一色)

相談方法▶電話またはセンターでの直接相談(前日までに要予約)

※相談は無料、秘密厳守、男女問わず受け付けています。

市・S・Cプラザ内 男女共同参画センター

☎ 54-2444 FAX 54-3033

書道作品を募集中!

近江はにわ館 企画展「書を飾る」の作品を募集しています。多くの作品をお待ちしています。募集は12月26日(水)まで。

近江はにわ館 ☎ 52-5246 FAX 52-8177

広告



中日新聞



産経新聞



京都新聞

NIKKEI

日本経済新聞

今年も一年 お世話になりました

(有)あかほり新聞舗



0120-523-171

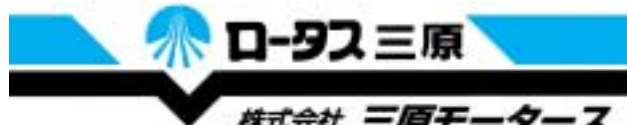
〒521-0012 滋賀県米原市米原611

http://www.akahori-sinbun.com



車のことなら

全てお任せください



株式会社 三原モータース

〒521-0314 滋賀県米原市春照658-6 TEL.0749-58-0250(代)
FAX.0749-58-0556

大切なのは、おもてなしの心ですよね

フタバのオリジナル弁当・オードブル・お寿司・お刺身盛り合せがあなたの、お気持ちをサポート。

フタバでは、お祝事・法事・葬儀・町内会・子供さん向けなどご予算、用途に応じてご提案ご相談させていただきます。

各店惣菜部・鮮魚部までお気軽にお尋ねくださいませ。

商品一例ホームページにて掲載中!
http://288.jp



食文化の夢をクリエイとする

フタバ

長浜店 ☎ (0749) 63-8821(代)

近江店 ☎ (0749) 52-0467(代)

彦根店 ☎ (0749) 24-8128(代)

「広報まいばら」「市公式サイト」への広告掲載に関するお問い合わせは市 情報政策課 ☎52-6627へ…

◎広報まいばら 広告掲載料金: 1 枠 15,000円 (13,300部発行・市内全戸配布)

◎市公式サイト 広告掲載料金: 1 枠・1 月 10,000円 (月平均アクセス数 18,000件)

■このバッジを知ってください



自閉症は、脳の特性からおきる**発達のかたより**(発達障がい)です。変わった動作や勝手な行動などは、親のしつけが行き届かないために起こる行動ではなく、自閉症のために起こる症状なのです。そこで、自閉症を持つ子どもだとわかってもらえるよう、私たちはバッジを作りました。皆さんのあたたかいご理解をお願いします。

問 でこぼこフレンズ(米原市発達障がい児を持つ親の会)
E-mail: mh4ypjee@za.ztv.ne.jp

雪上の熱い戦い!
白熱のバトル!!



雪合戦 奥伊吹バトル & かまくら祭2008

2008年 2月2日①・3日①

場 甲津原交流広場特設会場

資格 中学校卒業以上の男女

募 42チーム〔応募多数の場合は抽選〕

※1チーム7人／登録は9人まで

料 1チーム20,000円〔交流レセプション代含む〕

申 指定用紙に必要事項を記入して事務局までご応募ください。
〔申込用紙は <http://www.maibarashi.jp/> よりダウンロードできます〕

問 雪合戦奥伊吹バトル実行委員会事務局 ☎58-2227/FAX58-1197
〒521-0392 米原市春照490-1 米原市役所伊吹庁舎(商工観光課内)

参加チーム募集



寺井尚子

～ X'mas Jazz Night '07 ～

12月8日①

時 17:00 開演〔30分前開場〕

場 ルッチプラザ ベルホール310

料 全席指定／前売3,500円〔当日500円増〕

問 ルッチプラザ ☎55-4550



近江はにわ館 第117回企画展

写友ふたば 写真作品展

12月5日① ▶ 12月26日②

時 10:00-18:00 休 月曜(24日は翌25日)
第4木曜日

問 近江はにわ館 ☎52-5246

クリスマス! クリスマス! 2007

～ “ニット” つむぐ・つなぐクリスマス～

12月15日①

時 10:00-17:00 休 無休

▶ 12月25日② 問 醒井水の宿駅 ☎54-8222



イラスト／井上 有沙